



Title	秋成と天覧：『神代がたり』試論
Author(s)	飯倉, 洋一
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2002, 36, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47916
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

秋成と天覧

—「神代がたり」試論—

飯 倉 洋 一

一 「天覧」の謎

文化六へ一八〇九〇年(1869)は秋成の没年である。この年の二月に秋成はある著作に次のような奥書を記した。

文化六年二月是日七十六齡拭盲眼奉 天覧冥福只恐懼恐擊

右は天理図書館所蔵『神代がたり残稿』(秋成自筆卷子本三卷、書名は同館目録による)の最終巻の奥書である。この奥書を信じれば、この著作は秋成の死の直前に天覧に供された(あるいは、供される予定があった)ということになる。この著作をはじめで紹介したのは、藤井乙男「秋成雑俎蟹のはらわた(三三)」「(国語国文)一四一一、一九四四年一月)であった。藤井は「それに心得がたいのは識語の意味で、天覧云々は草莽の秋成が単に最後の希望を述べたにとゞまるものか」と疑問を呈していた。高田衛は「上田秋成年譜考説」(明善堂書店、一九六四年)

文化六年二月の項にこの奥書をあげ、「たしかに『天覧』とあるこの識語は唐突である。あるいは藤井氏の推定のごとく、この述作を天覧に供したいとする秋成の願望が、こうした識語となってあらわれたのであろうか」「もちろん、このような断片によって、秋成の発狂をいうのは正しくない」と解説している。『神代がたり残稿』は「神代がたり（異文）」として、新版『上田秋成全集』第一巻（中央公論社）に全文が収められた。その解題（日野龍夫担当、一九九〇年）においても「それにしてもこの識語の意味は解しがたい」とされた。いわば、この奥書は秋成研究者によって信用されてこなかったといつてよい。

それに対して、長島弘明はこの識語を引用したあと、

「奉天覧」とは、仲介者があつて具体的に話が進んでいたものか、今詳らかにしないが、そのいずれであつても、またこの原稿が仮に下書きの草稿であつたとしても（恐らく清書稿と思われるが）、天覧に供する心構えで書かれた著者の文字の、この關達・奔放な書きぶりは注目に値するであろう。

と述べ（『秋成の筆蹟（六）』、新版『上田秋成全集』第八卷月報、一九九三年）、天覧の予定があつたことを可能性として想定する。本稿はこの事実を明らかにすることを目的とはしない。しかし当時の天皇である光格天皇の兄妙法院宮真仁法親王との接触もあり、堂上歌人との交わりも少なくない秋成の著作が天覧に供されることがあつたとしても、驚くには及ばない。だが、本稿の問題意識は秋成にとって『神代がたり』を奏上することにいかなる意味があるのか、仮に奥書が単なる願望を記したものであつたとしても、なぜそのような願望をもつにいたつたかという点に存する。それを解明するためには奥書を有する天理本とともに、新版全集の底本になっている鍵屋文庫本、

および近年出現した大阪府立中之島図書館柏原家文書本（多治比郁夫「新出の上田秋成稿本類——柏原家文書からの翻刻と紹介——」「大阪府立図書館紀要」第三二号、一九九五年に紹介される）という現在知られる三本の性格を検討するところからは始める必要がある。ちなみに『神代がたり』についての先行論文は皆無である。

二 「神代がたり」の現存諸本

鍵屋文庫本を底本として収める新版『上田秋成全集』第一巻の解題には、「本書は、秋成が『日本書紀』神代を俗語交りにやさしく書き改め、所々に字下げして評注を加えた書で、神代紀の俗解本ともいうべき趣きのものである」とする。しかし、他本を参照すれば、この説明ではおそらく十分ではない。唯一の完本といえる中之島本によれば、前半は神代紀の俗解本であるが、後半は『古事記』のそれである。また残欠を卷子三巻に仕立てた天理本も、同じ用紙に『日本書紀』と『古事記』の両方の俗解が書かれていることから、完全な形は中之島本と同じ構成ではないかと考えられる。むしろ鍵屋文庫本が後半部を欠いている（仮に『日本書紀』神代紀のみで完結しているのだとしても、完結を表徴する識語の類がない）と考えるべきである。

鍵屋文庫本と天理本の書誌については全集の解題に詳しい。ここでは本稿の問題意識に関わることに限定して解題の記事も参照しつつ記述する。なお鍵屋文庫のみ写真版により、他は原本による。

鍵屋文庫本は自筆で大本（全集解題による）一冊の写本。「神代かたり」という内題があり、本文は四十四丁、ただし、一部欠丁がある。序跋識語等はなし。神代紀のはじめから終りまでを平俗に書き改めた本文に、字下げした評注という形式を持つ。末尾近くの評注部分に「近き頃桓武の一千年忌にあたらせ給ひて」の言があり、その年

文化二へ一八〇五〕年以後（ただし、文化二年に近いか）の成立だと思われる。最終丁（丁付「四十二」）本文末尾左は余白があり、中之島本のように続けて『古事記』俗解に入る形ではない。成立時期は三本の中では一番早いのではないかと思われる。理由は、第一に後述する中之島本が完全な形であるとすれば、前半のみでおわっていること、第二に「近き頃桓武の一千年忌」云々が、文化二年にかなり近い成立を思わせるということであるが、いずれも確たる証左とはならない。

天理本は自筆で卷子本三冊。残欠の稿本を後人が三巻に仕立てたものであり、1〜6、7、8でそれぞれ一巻を成す、八片の断片からなる。1〜6が第一巻、7が第二巻、8が第三巻である。そのうち1・2・7・8が紙の縦の長さが二十三糎で同じ。3〜6が十七糎でかつ中央に折り目があつて元袋綴じのものと推察される。ここから考えれば、1・2・7・8と、3〜6は別の稿本である。また1・2は日本書紀の、7・8は古事記の俗解と見えるために、全集解題は「一つの俗解本の中に『日本書紀』と『古事記』が取り合されるといふことは、ないとはいひ切れないが、不自然ではある」といい、これを別々のものと考えているようであるが、これについては、次項中之島本の構成を考えれば決して「不自然では」ない。なお第三巻末に先述のごとく「文化六年二月」付けの「天覧」云々の奥書がある。

これらにくわえて大阪府立中之島図書館所蔵の一本がある。前出多治比郁夫稿に詳細な書誌および序文・本文冒頭・跋文の翻刻が掲載される。首尾整った墨付一二九丁の大本仮綴の写本である。この本は次の三点においてきわめて重要である。

第一に序文、跋文、識語のそろった唯一の本であり、とくに序跋において本書の執筆意図が明らかにされている

こと。第二に完全な本文が備わること（鍵屋文庫本にも脱文がある）。第三に多治比が指摘するように谷川家所蔵の『春雨梅花歌文卷』の末尾識語「文化五年春二月廿七日のあした、筆抛すてぬ。瑞竜山下狂蕩子七十五齡書記す、こればかりは、神代かたりにくはへて、のこせよかしも思はず」と対応する、「このふみは、文化五年の春二月廿七日のあしたに筆は抛つ、七十五齡の盲叟」という識語を有すること。第三点は秋成晩年の文事を考えるにあたって重要な示唆を与えるものである。片や長巻、片や百丁を超える書冊の欄筆の日付および「あした」という時まだが同じであるのはやはりながしか作爲的の意味があると考えざるを得ない。ついでにいえば、文化五へ一八〇八〇年本『春雨物語』の識語は「文化五年春三月」の日付で、きわめて近い。

なお多治比解説では「本書は『日本書紀』神代の俗解本」とするが、実は四四丁裏から『古事記』の俗解に移行している。この間、丁を改めるでもなく、注意してもそれとは気づきそうもない僅かな空白をおくのみである。『日本書紀』と『古事記』の両方を語ることで、秋成にとつてははじめて「神代がたり」となるといっわけであろうか。本書は内題等はないが、跋文に「此神代がたりは」云々とあること、および前掲『春雨梅花歌文卷』の末尾識語によつて、まぎれもなく「神代がたり」であることがわかる。

以上のように三本は、本来の丁数、その残存状況などで大きな違いがあるばかりではなく、本文部分と評注部分の文章そのものにも、それぞれかなり違いがある。これは『遠眺延五登』や『胆大小心録』などにも見られる秋成の文業の特徴であるが、同じ作品でも、語るたびに、書くたびに変わって行くのである。それも緻密な計算の上で立ってではなく、その時の語りの流れ、書くリズムがそうさせているのである。中之島本の本文はもつとも書紀の本文を活かしているが、これとても、秋成自身も中之島本でその書名を挙げるところの『仮名日本紀』（写本二十

冊。神代卷のみ刊本あり。享保四年刊）ほど忠実ではない。あるいは日本書紀本文を横に置いていなかったのかも知れない。三本を比較できる数少ない箇所のひとつであるスサノヲがアマテラスに会う場面の本文および評注を比較してみよう（一字下げが評注）。

○鍵屋文庫本（文化二年以降成立）

すさの雄、天にのぼりませば、海山もとゞろに鳴とよむ。是ぞさがなくうまれませしを、いかにせまし。天てらす日の神、ちはやびて、こゝに聞ゆるはおとみ子のくるにこそ、そなへたらんとておはすく、父は、すでにかくれの宮へときけば、さがなものゝ吾すむ所をうばゝんとや、やすくはあたへじとて、みぐしをかつらにまとひ上、み裳をはかまとし、やさかにのいほつのみすまるの玉もて、いたゞきに髪をくくりたまふと也。

いかばかりの玉の数ならん、いたゞきにはかづかせたまふ。あなたけくし。女み子とは思ふ人なし。

又背には千のりのゆきに、臂にはいかめしき高鞆をつけ、弓はず振たて、つるぎの柄取しぱり、堅庭に下りたまへば、いさごは沫雪のごとく散ぬとぞ。

しかともたせらるゝを、取しばると云。

○中之島本（文化五年二月奥書）

すさの雄、天に昇らせたまふる。海ばら鳴とゞろき、山丘はうつるかと思ふ。此即雄健ウケケラのさが也。天の大神もとよりすさの男のあしきさがしろしめしたれば、こゝにまうでくるは、天上の事しらんとて歟、父母のわかちすまさせし国々こと也、いくべき国へゆかで、こゝにくるよといからせたまひて、髪カミたれたるを結て、みづら

にゆひ、玉の緒にてくくりすめ、裳をか、げて袴とし、背びらには千のりの矢を鞆ユキにさし、たゞむきにいづの高鞆タカカつけ、弓彌ユハスふりたて、十つかの剣をのつか取しぱり、堅庭ふみたてたまへば、真沙は沫雪なして散まがふ。いづの男たけびをらびましてせめらはせたまふ。

巖稜威共にイツとよむ。威巖にたくましき也。雄たけびをらび声男さびしてせめ問たまふとぞ。

○天理本（文化六年二月奥書）

素戔雄尊、天に登せたまふ時は、海原鳴とよみ、山も丘もとゞろけり。天に聞えて、日の大神、かねてきがあしきをしろしめせれば、こゝ登り来つるははたよからぬ事よとて、そなへふせぎたまふべくおぼし給ふによりて、御心たけく待とらせたまへりき。みぐしをみつらにゆひ上たまひて、八尺の勾玉あまた貫たる緒もてく、りすめ、裳はか、げて、礼無しと見たまへるばかりに取はかせたまへりき。

女神と申に従ひて、古事も古伝も、みそかに史官が書改し者よ。文の質を蔽ふ例、かくの如し。上宮太子、馬子の大臣の罪とすべし。物部の守屋、穴穂部皇子を即位させんと計る。百官百司、皇子を忌むは、崇峻の後宮なりし炊屋姫を馬子が登極なさしめんと云に、皆打まけて、守屋を敵とせり。さて官軍利有らぬを、上宮の太子いまだ皇子にて、十六歳と申せし時、常に念じませる四天王の像を、ぬるでの木もてけづり作らせたまひ、ひさこ髪の中にとめ奉りて、すゝめやすゝめやと御怒声高らかに聞えしかば、人も馬も踊りいさみて向ひしかば、守屋がいくさついに敗れ衰て、己が河内の弓削の稻城にこもりしかど、ついに亡びたりとぞ。

推定成立年代順に並べて見たが、これを「推敲」という言葉で呼ぶのは正しくないだろう。たとえば本文の部分

でいえば、鍵屋文庫本はわかりやすく、中之島本は比較的書紀本文を活かしており、天理本では簡潔になっている。一方で、評注では天理本が最も詳しいばかりでなく、本文の評注を逸脱して、秋成の批判的歴史観が吐き出されているといった具合である。

三 「神代がたり」の意図と方法

『神代がたり』執筆の意図はいくつか考えられるが、中之島本の跋文には「太古の稚きと、古言の直かりしと、日本紀の文中に奇文あるを、かたりつたふばかり」と明言される。

「稚き」とは、稚拙や幼少という意味ではなく純朴という意味である。秋成がこの「稚(幼)き」の語を、とくに古代人の心性に、あるいは古代人に通じる心性に用いていることは、山崎美紗子の検討(『近世文学における書紀説話——雨月物語と菟道雅郎——』『説話論集』第十集、二〇〇一年)にも明らかである。「稚き」とは神代紀そのものについての秋成自身の捉え方を述べていると考えてもよい。「古言の直」きことは評注で触れられることが少なくない。たとえば、「可愛山」の注で、

可愛をエとよむ。ヨシ、ヨキを約めたる言也。古言延約の妙は、外国になしといへども、直読一義にてこそあらめを、吉、可愛、美味等、よしと云、うましと云、えといひ、又くはしとも云事、古言には分明のことわりあらめと、中古より其釈一義に云がたし。於是中土の字の多く、煩はしきに一般なり。(鍵屋文庫本)

というような説明をすることが見られる。

「日本紀の文中に奇文あり」とは、中之島本の冒頭の天地創成の部分の本文を、「奇文也。かくて云おこして、其神のあらはれませるかたち有さまはと、こゝろ得て下文を見るべし」と評しているところに見られる。

しかし、より重要なのは、こういつた本文や評注をどういふ形式で書いたかということである。仮名の本文に一字下げの評注を施すという形式は、各本共通している。仮名の本文はレベルの違いはあれ、日本紀の訓読ではなく、秋成が作成したやや意識的な仮名文である。評注は語注にとどまる部分と、評注を逸脱した語りになるところがある。これは、『金砂』のようにひととおり『万葉集』の本文を挙げて評注を下す形式と、『遠馳延五登』のような筆の向くままの歴史評論との間にある形式である。

そもそも「神代がたり」とは何の謂いか。『遠馳延五登一（異文）』には「元正の御代の日本紀の神代がたりの本の伝のあまりに、諸家の説を一書として撰びとられし中に」云々とあり、これは「神代の記述」を意味するといえよう。しかし、本書の書名の意味するところが、本文部分にのみ相当しているわけではない。つまり「神代がたり」とは、本文と評注の両方を合わせて指している。それは中之島本の跋文中に、「此神代がたりは、跡にとゞむべきにあらず。老が夜長のひとり言を、あしたく〜に書つゞりしかば、書の数には入べからず」とあることによつて了解されよう。むしろ評注の部分に、「かたり」と称されるべき内容があると考えてよいだろう。

「神代がたり」書名の意味は、秋成の『自伝』（仮題、文化五（一八〇八）年成立）に、「雨伯陽云、神代一卷尊重せずばあるべからず。其事奥幽遼闊、きはめずして可也。しひて其的確をもとむるものは無識也、といはれしはよし」と、好んで引用する雨森芳洲『橘窓茶話』下の文章を引用したあとに、「神代がたり」を伝えた人について言及している箇所も参照すべきだろう。

ちかき頃、神代がたりをつたへ得しとて、さかしげに説聞えし人ありき。是はきつね、狸ならずて、人の人を魅する也。其をしへの中に、わきて笑ふべきは、月日は此国にてなりたる神にて、万邦をてらし給へば、此御光にあたらん者は、千里をいとはずかよひ参りて、君と申てつかふべき者ぞ。蛮の国の制にてゾンガラスと千里鏡もて月日を見れば、日は火の炎たて、もえ上るに同じく、月は池波の風にたちさわぎに似たるよ。目鼻も何もなし。さるを神代がたりとて、神か人かわきなくいひちらしたる人、妖の生れ出たるなりき。

「神代がたりをつたへ得しとて、さかしげに説聞えし人」とは本居宣長を指すことは疑いない。とくに、その「日の神」に関する言説は秋成が批判しつづけたものであった。「月日は此国にてなりたる神にて、万邦をてらし給へば、此御光にあたらん者は、千里をいとはずかよひ参りて、君と申てつかふべき者ぞ」と秋成がまとめたのは、宣長が繰り返し述べる、日の神の万国照臨に基づく皇国絶対主義の論理である。その説は『石上私淑言』（宝曆十三年一七六三）年成立か）・『馭戎慨言』（安永七一一七七八）年成立）・『くず花』（享和三一一八〇三）年刊）・『鉗狂人』（天明五一一七八五）年成立）・『呵刈葭』（天明六・七年））・『古事記伝』（初帙は寛政二一一七九〇）年刊）巻六等に見られるが、ここでは、秋成が菊屋兵部から借覧したことが明らかで（文化五一一八〇八）年刊『文反古』上所収「末偶へまた」、「呵刈葭」「安々言」（寛政四一一七九二）年序）でも批判の対象とされた『馭戎慨言』の言説を念頭に置いているだろうと思われる。というのは、『安々言』の中でも、

渠儂又一書ヲ著ス。題シテ馭戎慨言ト云。其書ノ宗ト為ル説ニ、皇国ハ万邦ヲ照臨マシマス日神ノ本国ニテ、天地間ニ双ブベキ国無レバ、他邦皆臣ト申テ朝貢スベキ事理ナリト云リ。

と、該書に対してほぼ同じ要約をしているからである。その『馭戎慨言』の冒頭は「天日大御神の御子の尊の所知食、此大御国に、外国もろくのまつろひまるる事の始をたづぬれば」と始まり、上の巻上には「まず大御国は、万の国をあまねく御照します日の大御神の御国にして、天地の間に及ぶ国なきを」という言説が見出せる。藤貞幹著『衝口発』（天明元年へ一七八一）への駁論として書かれた『鉗狂人』では、「抑皇国は、四海万国を照し坐ます天照大御神の生坐る本つ国にして、その皇孫命の、天より降りまして、天地とともに遠長くしろしめす、御国なれば、万国の元にして、万国にすぐれたるが故に、天地の始より神代の事共、いと詳に正しく伝はり来て、今も古事記日本紀にのこれり」と述べている。秋成がこの『鉗狂人』の説に異議を唱えて宣長に質問し、これに宣長が答えたものを編集したのが「鉗狂人上田秋成評同弁」すなわち『呵刈葎』下篇である。秋成の「日神の御事、四海万国を照しますとはいかゞ」（第二条）から始まる批判に、「日神の御事を論じ奉れる、例の漢意にくゝられたる物なれば、今さら弁ずるもうるさけれど」と前置きして、宣長は持論を展開している。

そういう宣長の古道論が基本的には神典の解釈に、つまり宣長の「神代がたり」に基づくことを『自伝』は指摘しているわけであるが、具体的に言えばそれは『古事記伝』の神代巻の記述であろう。また、そもそも俗解と評注というその形式については、やはり宣長の『神代正語』（寛政元へ一七八九）年刊）を意識していると思われる。

『神代正語』は、古道論というべき言説は目立たないが、『古事記』を基本に『日本書紀』も用いて、神代の出来事を平俗な仮名で綴り、これに一字下げの評注を付したものであった。つまり「神代がたり」は宣長の神代解釈に対して打ち出された秋成流の神代解釈であったということができらるう。

四 逸脱する語り

中之島本の序には、『自伝』にも引用する例の雨森芳洲の、〈神代一卷は尊重すべきであるがその的確を求めるのは無識である〉という言を冒頭に引き、「太古の論弁尽せるかな、よりに挙て序辞に用ふ、今は無識の説をもて秘とするよ、嗤ふべし、すべて秘伝と云事は迷路也、学ぶべからず、貴むべからず、これを貴ぶ人は無文無識と云、語妙也、奇也」といい、神代巻に関わる「無識の説」「秘伝」を批判している。

もともと秋成の古典評釈は、評釈を逸脱した「長物がたり」へと展開する傾向があり（拙稿「長物がたり」の系譜——春雨物語論のために——）「江戸文学」二二号、二〇〇一年）、そこに秋成の物語へと繋がる〈語り〉の特質があるのだが、『神代がたり』の評注にもそれが言える。日の神天照大御神が女神ではなく男神であるという説の展開もそのひとつであろう。

先にも引いたが、鍵屋文庫本では、スサノヲを迎える天照大御神の勇壮な姿を評して「あなたけくし。女み子と思ふ人なし」と言う。また中之島本では日の神について次のように言う。

日は太陽の精と云。寔にしか云べし。さては男神なるを靈の字の下に女の字を加へしはいかにも思ふに、蘇我の馬子朝政をほしひま、にすとして始て女主をたつ。開初より例なければ、天てらす神を女神といつはりて、例とせらるや。水鏡には飯豊皇女を天皇と記せしは、白髪の天皇崩御後に嗣位の君をもとめ兼るあひだ皇女垂簾の政をとらせたまふよて記したるにて蘇我がしわざにはあらざるべし。

秋成の「日の神」男神説は、秋成独自の説ではない。蘇我馬子が推古天皇を擁立したことを正当化するために、神代の記述を変更したのだという説は、山片蟠桃が『夢の代』卷之三「神代」で述べるように、物部氏の裔であることを称する菟生徂徠の説であった（『徂徠集』卷十八「擬家大連檄」）。秋成は、この説については中之島本では同意しない。その根拠として『水鏡』の記述を引いて、女帝の「前例」があることを指摘する。

しかし先に引いた天理本によれば、「女神と申に従ひて、古事も古伝も、みそかに史官が書改し者よ。文の質を蔽ふ例、かくの如し。上宮太子、馬子の大臣の罪とすべし」と、馬子の罪を指摘しており、書くたびに揺れる秋成の思いが窺える。これを秋成の矛盾であると指摘することはこのさい重要ではない。むしろ、揺れる秋成の思いそのものが、ここに投げ出されているそのあり方、そういう語りの自由さに注意すべきだろう。

中之島本の後半『古事記』の部で、本文「又左の御目を洗ひそ、ぎ給ふになりませるは、天てらす大御神、右の御目には月よみの尊なりませり」の評注として「左は陽、右は陰、其ひだりにいかで日の神なりませるや、書紀の推古に譌文ありと云。是も一証也」と、舌足らずな表現で述べているのは説明不足というより、筆が走っているという趣であり、語りの愉悦に身を委ねる秋成の姿が髣髴とする。

ところで秋成が天理本「神代がたり」で評注を逸脱して語る大きな主題に忌部家への同情という問題がある。この主題は、秋成の歴史観、文学観の生成に重要な意味を持つものとして、私が何度か言及してきたものである（拙稿「秋成における「憤り」の問題——『春雨物語』への一視点——」「文学」一九八四年五月号、同「秋成と分度——『安々言』試論——」「文学」一九八六年七月号、同「老曾の森の物語——「目ひとつの神」私見——」「語文研究」八六・八七号へ一九九九年など）。天理本「神代がたり」では古事記の本文に評注を施した部分にこれが

見られる。すなわち「天兒屋根命は、中臣連等之祖。布刀珠の命は、忌部の首等之祖也」という本文への評注である。この評注は「いん部の祖と云太玉の命は、上に見えて、こやねの命と同職の宰臣也」で始まる長文の文章である。上古において国政は叡慮のままで中臣・忌部兩家が「君の宣命をつたへて民に示さるゝのみ」であった。しかし儒教伝来して臣が政治に与るようになったので、推古朝に『天皇紀』『国記』を始めて撰奏した時に、神祇官を加えなかつたことよつて上古の故実が失われたと忌部広成が『神別本紀』の序文で言うのはその通りであろう。それ以外は該書は偽書たること濃厚である。今、神社で「かかぬし」となえているのは誤りで「神ざね」と呼ぶべきである。祝部を「はふり」と訓むのは誤りであり「かかぬし」と讀むべきである。近世の古学者を称する者が古言を説き得ず、延喜の祝詞式の訓点さえ改めないのは無知であるなどと展開し、最後には「己に従はぬは悪みさけて、稚きに我解く外に道なしと云。儒士さへ此煩ひ多し。況や国学と、なふる道の人、唐さまをのみにくみて、和漢の書典にわたらぬ故也。井蛙の學術、あはれむべし」と結ぶ。最後はおそらく宣長および宣長学派を目しての批判であろう。この展開は連想的ともいふべき流れであり、逸脱する語りと称するに相應しい。しかし、忌部家について語ることと宣長批判には次に述べるように秋成の中ではある脈絡があつたのである。

五 「天覧」の意味を論じて春雨物語に及ぶ

ここでもう一度冒頭の「天覧」に帰ろう。これまでの検討で、今やかなりの蓋然性をもつて言えることは、天理本奥書の神代がたりの「天覧」云々の記述は、宣長の『古事記伝』（初帙、すなわち巻一―巻八の総論および神代部分）の天覧を意識したものであつたであろうということである。寛政二年、橋本経亮・藤島宗順らの助力を得

て妙法院宮真仁法親王を通して光格天皇の許へ宣長の著作が渡る経緯については、拙稿「本居宣長と妙法院宮」(「江戸文学」一二号、一九九四年)で述べた通りである。天覧そのものの事実は、秋成とも親しい経亮あたりから、秋成の耳に入ったことであろう。天覧された宣長の「神代がたり」(『古事記伝』初帙)に対して、秋成自身の「神代がたり」を天覧に供するということ。終生、宣長の古道論に対して鼻持ちならないものを感じていた秋成にとつて、この天覧を果たす事は大きな意味があったはずである。秋成の「神代がたり」の随所に宣長説への批判が見られるのは故なきことではない。しかし、「神代がたり」の「天覧」は、論敵の著作が天覧に供されたからという理由だけで企図された(願望された)わけではないと思われる。秋成は『安々言』において、次のような意味のことを述べている。

宣長は『古事記』を推重して一家を立てようとしている。彼が第一義とする説に、太古より現在にいたるまで、世の治乱禍患はすべて禍津日神の所為であり、これを大直日神が見直し聞き直しているのだという説があるが、これは中臣家の一伝である。中臣家の伝説を以って『古事記』を解釈しようとするのは恣意的である。

秋成は宣長の主要な説が中臣家伝説に基づくことを指摘するのであるが、一方で中臣家と並んで朝廷における祭祀を掌っていないながら衰退していった忌部家に同情的であり、古代の史籍についての知識を『神別本紀』『古語拾遺』などの忌部家史書に求めていた。『神別本紀』は忌部浜成の、『古語拾遺』は忌部広成の著述である。秋成の理解によれば、不遇な忌部家が時を得て奏上したものであった。

忌部家の古語拾遺、神別本紀等に云所、又一伝にして、同じ神家の中臣の伝説に異なるは、一家言と云べし。
 (中略) 此広成・浜成等、時運に偶て、吾家の旧説を奏上すといへども、是亦用られず成ぬる也。

(「遠駝延五登」一 異文)

『古語拾遺』の序文の中に、「幸蒙召問、欲據蓄憤」と見えるが、「蓄憤」とは、秋成における文学観の中で主要な意味をもつ「憤り」と連動するものである。秋成は自らの不遇な境遇と重ね合せて、文学表現を時に遇わざる者の憤りの表出ととらえていた。それは歴史認識とも関わり、とくに秋成の古代史理解は、不遇であった者の言説に基づいて行われている。秋成の忌部史書への同情は秋成の歴史観形成に重要な意味を持っていた(以上、前掲拙稿「秋成における「憤り」の問題——『春雨物語』への一視点——」、同「秋成と分度——『安々言』試論——」)。

こうしてみると、宣長と秋成の関係は、中臣家と忌部家の関係に擬えられよう。『古語拾遺』奏上の大同二一八〇七)年からはほぼ一千年を経て歴史は繰り返され、中臣家の伝説に拠る(と秋成はいう)宣長の『古事記伝』に対して、忌部家に同情を寄せる不遇な秋成が「神代がたり」を奏上するという図式が想定されるのである。『古語拾遺』跋文の末尾部分を便宜上訓読文で示せば、

愚臣広成、朽邁の齡、既に八十を逾え、犬馬の恋、旦暮に弥切なり。忽然に遷化りなば、恨を地下に含まむ。街巷の談も猶取るべきことあり。庸夫の思も徒には棄て易からず。幸に求め訪ねたまふ休運に遇ひて深く口実の墜ちざることを歎ぶ。庶はくは斯の文の高く達りて、天鑑の曲照を被らむ。

大同二年二月十三日

とある。「天鑑」とは天覧に同じ。日付は「二月十三日」である。例の「天覧」云々と書かれた天理本奥書も「二月」であった。正文として位置付けるべき中之島本の奥書も「二月」である。これは偶然の一致であろうか。あるいは秋成は『神代がたり』の奏上を『古語拾遺』の奏上に擬して、あえて「二月」の完成としたのだとはいえないだろうか。

さらに、忌部広成は奏上の時点で「齢八十を逾え」ていたが、秋成もまた「七十五齢の盲叟」（中之島本）「七十六齡拭盲眼」（天理本）であり、ここにも共鳴の根柢がある。

秋成の『古事記伝』天覧への対抗意識が、朝廷に重用される中臣家に対する忌部家の憤りと千年の時を隔てて共鳴し、広成の『古語拾遺』に自らの神代解釈である『神代がたり』を重ねることで、はじめて奏上ということが意識され、天理本の「天覧」へ至ったということではないだろうか。

『神代がたり』の秘めるモチーフは春雨物語にも関わっている。『古語拾遺』はいうまでもなく平城天皇に奏上されたものである。なぜ春雨物語が、平城天皇を主人公とする歴史物語「血かたびら」から始められたのかについて、私はかつて、桓武天皇から四代にわたる時代を描いた散逸日本後紀の時代の、ありえた〈歴史〉を書こうとしたからだという仮説を提示したことがある（拙稿「血かたびら」の文体「雅俗」三号、一九九六年）。この考えはいまも変わらないが、それではなぜ桓武天皇ではなく、平城天皇が主役であったのかという疑問が残る。それについて重要なヒントになるのが「血かたびら」における忌部浜成の登場である。ある日突如現われた空駆ける蛮車が空海の呪文によって地に墜ちる。「忌部の浜成」が蛮車の墜ちたところの土三尺を掘らせて、高らかに祝詞をよむ。中臣家ではなく忌部家を、それもある意味では不要ともいえる場面を作ってまでも登場させるところに、秋成の意図

が透けて見えてくるではないか。忌部家の史書奏上という出来事以後の〈歴史〉を語るというモチーフが秋成には存在していた。そのこと自体は描かれていないが、秋成は、大同二年の『古語拾遺』奏上を踏まえて、平城天皇と忌部家の繋がりを強調するためにこの場面を書いたと思われるのである。また、忌部家の祖神のひとつである『古語拾遺』の言うところの「天目一箇命」と、秋成自らの眼疾を合せて造形したと考えられる「目ひとつの神」もまた、忌部家の〈憤り〉が秋成自身の〈憤り〉と重ね合わせれることで構想されたのではないかということは既に述べたことがある（前掲拙稿「老曾の森の物語——「目ひとつの神」私見——」）。

『神代がたり』は、その逸脱する語りの中に、春雨物語に繋がる主題を有していた「長物がたり」であった。大同改元の記事を冒頭近くに持つ「血かたびら」以下数編のテクストも、歴史を題材としながら、語り手が自在に本筋から逸脱して人物評論や歴史観を吐露する〈語り〉の構造を持つことは「富岡本「血かたびら」の〈語り〉について」（『近世文藝』二六八号、一九九八年）、「語りと命祿——富岡本「天津処女」論——」（『雅俗』第五号、一九九八年）他の拙稿で触れて来た。語り方という視点からいっても、両者は近い位置にある。

（文学研究科助教授）

Akinari and His Majesty's inspection— An essay on *Kamiyo-gatari*

Yoichi IKURA

Almost immediately before his passing, Ueda Akinari wrote a book entitled *Kamiyo gatari*. In an inscription at the close of the text, he tells of the great happiness he felt when the book was honored with an imperial inspection. For the most part the authenticity of this statement has been questioned, but Hiroaki Nagashima thought it possibly factual. In this paper I will try to make clear the meaning imperial inspection of the *Kamiyo gatari* held for Akinari.

The text includes postscript which states that the author wrote the *Kamiyo gatari* is to show the artlessness of antiquity, the purity of the ancient language, and the beauty of the *Nihon shoki's* style. An unstated, but probably more important, motivation was to compete with Motoori Norinaga.

On occasion the footnotes seem to deviate from the main body of the *Kamiyo gatari*. Particularly conspicuous for this are the notes that state that the sun deity was male and that express sympathy for the Inbe clan. Both of these can be understood as critiques of Norinaga.

Akinari's assertion that the *Kamiyo gatari* received imperial inspection comes from his being aware that Norinaga's *Kojikiden* was so honored. Moreover, Akinari thought that one of the important accounts in the *Kojikiden* was based on the Nakatomi family legends, a group who had brought ruin upon the Inbe clan. Thus, in a deliberate attempt to echo the Inbe's presentation of the *Kogo shui* to the Heizei Emperor, Akinari offered his *Kamiyo gatari* to the Koku Emperor.

キーワード：秋成 天覧 日本書紀 神代がたり 本居宣長